

現 場 説 明 書

1. 業務番号 6-県営維-04
及び業務名 県営(仙塩・石巻地区)住宅消防用設備等点検業務委託

2. 業務場所 石巻市吉野町一丁目7番8地内ほか

3. 現場説明事項
 - (1) 消防点検業務期間 契約日の翌日から ~ 令和 9年 3月 31日 (日間)までとする。
ただし、消防法第17条3の3、消防法告示等に基づく点検を、概ね6か月の間隔を置いて6回実施するものとし、1回目は令和6年9月30日、2回目は令和7年3月14日、3回目は令和7年9月30日、4回目は令和8年3月13日、5回目は令和8年9月30日、6回目は令和9年3月12日までに点検報告書を提出すること。
点検業務の他に、消防訓練立会い業務を行う。 ※仕様書4-(4)参照

 - (2) 耐圧試験の時期 水圧試験がある場合は、凍結を考慮して1・3・5回目の点検時に行うこと。

 - (3) 支払い条件
 - ① 前払金 なし
 - ② 支払い 各業務完了毎に、計6回の支払い。
※上記支払いの際に発生する銀行振り込み手数料は、請負者の負担とする。

 - (4) 質疑・回答
 - ① 質問 令和 6年 5月28日(火) 11時までに書面にて提出のこと
 - ② 回答 令和 6年 5月29日(水) 11時までにURLページ内にて回答する

※ 担当 経営戦略班 FAX:022-261-0831
Mail:keiei@miyagi-jk.or.jp

4. その他 詳細は別添 消防用設備等点検業務仕様書 による

I. 消防用設備等点検業務の概要

1. 本業務は仙塩・石巻地区の県営住宅の消防設備を消防法第17条3の3の規定に基づき保守点検するものである。

2. 対象住宅

別表-1による県営住宅の計25住宅（101棟、2,399戸）

3. 対象消防設備

点検対象の設備名、点検項目、数量、規格等については別表-2～別表-4による。

4. 点検報告時期

点検はおおむね6か月の間隔をおいて、計6回実施するものとし、1回目は令和6年9月30日、2回目は令和7年3月14日、3回目は令和7年9月30日、4回目は令和8年3月14日、5回目は令和8年9月30日、6回目は令和9年3月12日までに点検報告書を提出すること。

5. 適用

本業務は、消防法関係法令、消防設備等の点検要領（平成14年6月11日付け消防予第172号）、別添の消防用設備等点検業務仕様書に基づき履行すること。

6. 提出書類等

①点検業務実施計画書（年間）及び日程表（月間）

②消防設備士又は消防点検資格者一覧表

③消防用設備等点検報告書（消防庁告示第3号による報告書）

④点検試験等写真（県土木部写真撮影要領による）及び同電子媒体（CD-R）

⑤不良箇所一覧表・不良箇所写真（県土木部写真撮影要領による）及び同電子媒体（CD-R）

⑥応急措置等報告書及び使用材料明細報告書

⑦消防用設備住戸内点検確認書及び記録報告書

⑧消火器・避難器具点検記録報告書及び同電子媒体（CD-R）

⑨消防設備仕様一覧表（型番、製造年、製造者名）及び同電子媒体（CD-R）

⑩消火薬剤引き取り証明書（消火器製造者発行のもの）

⑪消防用設備点検における不在住戸への確認はがき点検記録報告書

⑫自火報用住戸内感知器未点検記録報告書

7. 支払い条件

①各業務完了ごとに、計6回支払うものとする。

②支払いに要する振り込み手数料は受託者の負担とする。

8. その他

①消火器放出試験分の薬剤充填は本業務に含む。

②不良箇所補修及び緊急修繕については別途とする。

③点検日程等は、事前に、居住者、管理連絡員、自治会長に、ちらしの配布・掲示等により周知すること。

④本業務は、宮城県住宅供給公社建設工事執行要領を準用して契約・履行するものとし、疑義が生じた場合は監督員と協議するものとする。

⑤点検済票（ラベル）は、宮城県消防設備協会交付のラベルを使用するものとし、点検毎に貼りかえること。

⑥対象住宅における、消防・防災訓練の現地立会い費用は、本業務に含むものとするが、年25住宅を超える場合は、別途清算とする。

⑦時間外緊急事故対応業務においては、速やかに点検者を現地に派遣し、対処すること。

各1部

1部

2部（1・3・5回目は1部）

各1部

各1部

各1部

各1部

各1部

各1部

各1部

1部

1部





1部

点検仕様書

業務番号 6- 県営維-04
 業務名 県営(仙塩・石巻地区)住宅消防用設備等点検業務委託
 業務場所 石巻市吉野町一丁目7番8地内ほか
 業務期間 令和6年6月7日 ～ 令和9年3月31日
 業務内容 県営住宅(仙塩・石巻地区)消防用設備等点検

表紙	1
消防用設備等点検業務仕様書	5
別表1 点検対象住宅一覧表	3
別表2 県営住宅消火器点検項目及び点検数量	6
別表3 県営住宅非難設備数量表	3
別表4 県営石巻吉野住宅住宅消防設備数量表	3
別表5 県営梶の杜住宅消防設備数量表	3
別表6 県営燕沢住宅消防設備数量表	3
別表7 県営多賀城八幡住宅消防設備数量表	3
別表8 県営七ヶ浜松ヶ浜住宅消防設備数量表	3
別表9 県営塩釜舟入住宅消防設備数量表	3
別表10 県営石巻渡波住宅消防設備数量表	3
別表11 県営幸町住宅消防設備数量表	3
業務担当者区分表	1
点検業務における居住者対応	1
別紙様式1 点検班員構成表	1
別紙様式2 点検業務実施計画書(年間、月間)	2
別紙様式3 応急処置等報告書	1
別紙様式4 不良箇所内訳調査報告書	1
別紙様式5 使用材料明細報告書	1
別紙様式6 消火器点検記録報告書	1
別紙様式7 避難器具点検記録報告書	1
別紙様式8 自動火災報知設備住戸内感知器 未点検記録 報告書	1
別紙様式9 消防用設備器具等型式番号等一覧表	1
別紙様式10 消火器管理票	1
別記様式第2 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果総括表	1
参考様式1 消防用設備住戸内点検確認書及び記録報告書	1
参考様式2 消防用設備点検における不在住戸への確認はがき	1
別紙1 点検済証の貼付対象となる消防用設備等の種類及び表示位置	1
追加仕様書 消火器取替仕様	1

計 60 枚

宮城県住宅供給公社 住宅管理部 保全課			
保全課長	課長補佐	設備班長	担当
			

消防用設備等点検業務仕様書

- 1 業務名称 県営（仙塩・石巻地区）住宅消防用設備等点検業務委託
- 2 履行期間 令和6年6月7日から 令和9年3月31日まで
本業務期間は、3年間の複数年契約とするが、当公社が県と本業務対象の住宅管理受託料が当該契約期間の中で変更（業務委託期間の短縮・住宅数の増減）になった場合は、それに準じて業務委託料を変更することとする。

3 業務の対象

本業務の対象は、本業務の発注者の賃貸住宅（以下「点検対象住宅」という。）内に設置された消防用設備（以下「点検対象物」という。）のうち、別表に掲げる点検対象物とする。

4 業務の内容

本業務の受注者は、本業務の実施が点検対象住宅を保全し、もって居住者の消防防災面における安全性を確保するためのものであることに十分留意して、次に掲げる業務を、本仕様書の定めるところにより実施するものとする。

(1) 法定点検業務

- イ 点検対象団地の点検対象物について、消防法（昭和23年法律第186号）第17条3の3、消防法施行令（昭和36年政令第37号）、消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）その他の関係法令（以下「関係法令」という。）の規定に基づく点検（以下「法定点検」という。）を行う業務
 - ロ 法定点検の結果を整理、集計し、関係法令の規定に基づき記録する業務
 - ハ ロにより記録した法定点検の結果を発注者に提出する業務
 - ニ その他イ、ロ又はハに付随する業務で発注者の指示する業務
- なお、法定点検報告書には連量45kg(坪量52.3g/m²)程度の薄口用紙を使用すること。

(2) 機能維持業務

- イ 法定点検により発見された点検対象物の不良箇所及び著しい損耗、劣化等について、事故等の発生を未然に防止し、又はその被害を最小限に止めるため、代替部品等を用いてその機能を暫定的に復旧する業務、及び実施した当該業務の内容を本業務の発注者に報告する業務。
- ロ 法定点検により発見された点検対象物の不良箇所に関して、その状況を発注者に報告し、その指示により不良原因の調査を行う業務。
- ハ 法定点検により発見された表示灯若しくは誘導灯ランプの球切れ又は非常用押しボタン若しくは消火栓のプロテクター又は消火器の安全ピンの破損等に伴う取替えその他軽微な修繕を行う業務、及び実施した当該業務の内容を発注者に報告する業務。
- ニ イ、ロ、又はハに付随する業務（法定点検により発見された不良箇所についてその場で行う分解清掃、調整及び法定点検により発見された点検対象物に係る保守管理上緊急の保全を要する事項についての発注者への連絡を含む。）その他発注者が指示する点検対象物の機能維持業務。

(3) 時間外緊急事故対応業務

受注者の業務受託期間内に維持管理担当住宅で時間外・祝祭日及び休日に、自火報設備等の非火災警報等の設備異常が発生した場合、速やかにこれに対処する業務。

(4) 消防訓練立会い業務

対象住宅における、消防訓練の立会い業務。

※消防訓練実施（計画）報告書の作成及び提出、入居者との連絡及び周知文の配布などは含まない。

イ 対象：点検対象住戸（令和6年度のみ24住宅を対象とする）

ロ 時期：弊社担当者と別途調整

ハ 時間：1住宅当たり半日程度（土日祝日の場合あり）

ニ 内容：消火訓練 水消火器を使用した、初期消火の訓練

→ 水消火器を使用し、取扱方法の指導

避難訓練 建物内に火災を知らせ、避難・誘導及び避難器具の訓練

→ 自動火災報知設備の取扱説明、避難器具の取扱説明

通報訓練 火災の確認後、建物内に周知し、消防機関に通報する訓練

→ 消防機関への通報方法の指導

※住宅毎に訓練内容は異なる。

5 業務の実施等

(1) 業務担当者の配員

受注者は、本業務の実施担当者（以下「業務担当者」という。）として、法定点検の点検対象区分（第1種消防設備及び第2種消防設備をいう。以下「点検対象区分」という。）に従い、第1種消防設備を担当する者については1人以上、消防2種を担当する者については1人以上、合計2人以上を配員するものとし、資格者証の写しを提出すること。

(2) 点検班の編成

受注者は、(1)により配員した業務担当者を、原則として同一の点検対象区分を担当する複数の業務担当者からなる点検班に編成し、業務を実施するものとする。

(3) 点検班の構成の通知等

受注者は、(2)により編成した点検班について、各班を構成する業務担当者の氏名及び資格等を別紙様式1〔点検班員構成表〕により指示者に通知し、その承認を得るものとする。承認を受けた者の異動、資格の喪失等により、受注者が当該者を別の者に変更する等の場合も同様とする。

(4) 実施計画書の提出

受注者は、業務の実施にあたり、あらかじめ別紙様式2-1〔点検業務実施計画書（年間）〕により年間の業務の実施計画を策定し、発注者に提出するものとする。また、業務実施日の10日前までに別紙様式2-2〔点検業務実施計画書（月間）〕により実施計画を策定し、発注者に提出するものとする。

(5) 業務の実施時間

受注者は、業務を実施日程表に基づき実施するものとし、その実施時間は原則として発注者の通常勤務日における就業時間内に行うものとする。但し、居住者住戸内に入る点検の場合は、居住者等の都合により土、日曜日に点検することができる。

(6) 点検工具、備品等の携行

受注者は、業務の実施にあたり、法定点検及び応急措置その他点検対象物の機能維持業務に必要な工具、備品等を常時携行するものとする。

6 点検の方法

(1) 法定点検の実施方法

- イ 受注者は、関係法令の定めるところに従い法定点検業務を行うものとする。
- ロ 住戸内点検において、不在等により実施出来ない場合は、再度訪問するものとし、当初を含めて3回実施する。訪問は記録し、住戸内点検を実施した場合は、当該住戸の居住者に参考様式-1[消防用設備住戸内点検確認書及び記録報告書]により、署名又は捺印をもらうものとする。または、3回目の訪問時に不在の場合は、居住者に機器状態の確認を行うよう依頼するものとし別添（説明文：住戸内の機器状態の確認方法及び確認はがき）を玄関ポストに投函するものとする（返送料金は居住者に負担させないこと。）。
この場合は、点検未実施による変更処理は行わないものとする。
- ハ 点検実施後には、前回の点検済証を必ずはがし、別紙-1 [点検済証の貼付対象となる消防用設備等の種類及び表示位置] により、点検済証を貼付するものとする。点検済証は、社名、点検者名、点検年月日及び点検種別（機器点検・総合点検）を記入できるものとし、事前に担当職員に見本を提出するものとする。
- ニ 返信されたはがき、訪問日時及び居住者の署名捺印は、整理し、担当職員が求められた場合は速やかに提出することとする。

(2) 機能維持のための調査等業務の実施方法

受注者は、目視、触診、聴診、計測その他の方法により調査等業務を行うものとする。

(3) 連結送水管の配管等の加圧試験の実施方法

送水口から動力消防ポンプ又はそれと同等の試験を行うことができる機器を用いて送水した後、閉切静水圧を3分間かけて確認する。

- イ 連結送水管の水圧試験を実施する前に、空気圧により漏れがないかを確認する。
なお、加圧する空気圧は0.196MPaとする。
- ロ 管内空気を排出した後、テスト弁を閉め切ること。
- ハ 閉切り静水圧は、設計送水圧（加圧送水装置を設けた場合は閉切圧力）とする。
- ニ 危険防止及び水損防止のため急激な昇圧を避け、圧力計で確認しながら徐々に加圧する。

水圧による点検は、

第1段階	所定の圧力の3分の1の圧力
第2段階	所定の圧力の2分の1の圧力
第3段階	所定（設計圧力）の圧力により実施する。

- ホ 乾式の場合は、次の事項に留意すること。
 - a 充水に先立ちテスト弁を除きすべての放水口等が閉止状態にあることを確認する。
 - b 寒冷地で凍結のおそれがある場合は、点検終了後、配管内の排水を十分に行う。
 - ハ 加圧送水装置を設けている場合の一次側の圧力は、ポンプの設計押込圧力以下とする。

(4) 屋内消火栓及び連結送水管のホースの耐圧試験方法

- ホースの端末部に充水し、耐圧試験機等により所定の水圧を5分間かけて確認する。
- ア 加圧する前に結合金具等の接続状態が適正であることを十分に確認する。
- イ 空気の残留がないことを確認してから加圧する。
- ウ 所定の水圧は、「消防用ホースの技術上の規格を定める省令」（昭和43年自治省令第27号）によりホースの種類に応じて定められた使用圧とすること。
（ホースに記された圧力。）
- エ 危険防止対策を講じた後、急激な昇圧を避け、圧力計で確認しながら徐々に加圧する。

7 居住者への対応等

受注者は業務担当者が業務を実施するために点検対象団地内へ立ち入る際は、別紙-2〔点検業務における居住者対応〕に掲げる事項を遵守させるものとする。

8 点検結果等の報告等

(1) 法定点検業務に関する報告等

受注者は、点検業務終了後4(1)ロにより速やかに発注者に提出するものとする。

(2) 機能維持業務に関する報告等

- イ 受注者は、4(2)イにより措置等した業務について、その都度ただちに別紙様式3〔応急措置等報告書〕により発注者に報告し、その指示を受けるものとする。
- ロ 受注者は、4(2)ロによりとりまとめた業務の結果について、速やかに別紙様式4〔不良箇所内訳調査報告書〕により発注者に報告するものとする。
- ハ 受注者は、法定点検により点検対象物に係る保守管理上緊急の保全を要する事項を発見した場合は、直ちに発注者に連絡するものとする。

9 特定事項に関する業務執行

受注者は、発注者が法定点検業務又は維持管理業務の結果の一部について、点検対象住宅の管理上必要とし、その必要とする報告内容及び期限を指定した場合には、実施計画書にかかわらずこれに協力するものとし、当該期限までに当該業務を完了させ、指示された点検結果その他事項を発注者に報告するものとする。

10 廃棄物の処理

受注者は、業務の実施により発生した消火薬剤等の廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を厳守し、場外搬出のうえ適切に処分すると共に、廃棄物の搬出処分が完了した時は報告書を提出すること。

尚、消火薬剤の処分については原則として消火器製造者に引き取らせることとし、その引取り証明書を提出すること。

11 契約終了に伴う業務引継ぎ

契約の終了にあたっては、発注者の指定する新たな業務請負者へ業務引継ぎを実施するものとする。

業務引継ぎ後も、新たな業務請負者から発注者が必要と認める問い合わせ等があった場合には、これに協力するものとする。

12 その他

受注者は、本仕様書に疑義を生じた事項については、発注者と協議するものとする。

県営住宅点検対象住宅一覧表

別表-1-1

令和6年度分

令和6年4月現在

	受託区分	住宅名	号 棟	戸数	所 在 地	次回法定点検消防署報告年月
1	県営	石巻吉野	1, 集会所	96	石巻市吉野町一丁目7番8	令和7年4月
2	県営	梶の杜	1~9	242	仙台市宮城野区大梶4番地内	令和8年3月
3	県営	岩切	1~4, 集会所	66	仙台市宮城野区岩切二丁目12番	令和9年3月
4	県営	燕沢	1~5, 集会所	72	仙台市宮城野区燕沢二丁目28番	令和7年2月
5	県営 県営	多賀城八幡	1~3	102	多賀城市桜木三丁目10番	令和8年2月
			A~E	120	多賀城市桜木三丁目5番	
6	県営	多賀城大代	1~3, 集会所	48	多賀城市大代四丁目13番	令和9年3月
7	県営	多賀城中峯元	1, 2	40	多賀城市大代四丁目5番	令和9年3月
8	県営	多賀城浮島	1~4, 集会所	90	多賀城市浮島二丁目20番	令和9年3月
9	県営	七ヶ浜遠山	1, 2	40	宮城郡七ヶ浜町遠山三丁目8番32, 31	令和9年3月
10	県営	七ヶ浜松ヶ浜	1, 2	95	宮城郡七ヶ浜町遠山四丁目4番27, 22	令和9年3月
11	県営 県営	塩釜清水沢	1~6, 集会所	152	塩釜市清水沢一丁目31番	令和9年3月
			7~10	72	塩釜市清水沢三丁目25番	
12	県営	塩釜庚塚	1, 2	50	塩釜市松陽台二丁目14番	令和9年3月
13	県営	塩釜北浜	1~3	70	塩釜市北浜四丁目16-26	令和9年3月
14	県営	塩釜天満崎	1~5	120	塩釜市舟入二丁目7番	令和9年3月
15	県営	塩釜舟入	1	94	塩釜市舟入一丁目5番地6	令和8年4月
16	県営 県営	矢本下浦	1, 2	50	東松島市矢本字下浦185番地3	令和8年2月
			3~6	100	東松島市矢本字下浦185番地1	
17	県営	河南鹿又	1	12	石巻市鹿又字新内田34番地6	令和8年4月
18	県営 県営	石巻蛇田	1~6	63	石巻市向陽町五丁目17番18, 5, 16, 7, 14, 9号	令和8年4月
			7~12	63	石巻市向陽町五丁目19番22, 8, 20, 10, 16, 14号	
19	県営	石巻門脇	1, 2, 集会所	36	石巻市門脇字三ツ股二丁目7-12, 6	令和8年2月
20	県営	石巻黄金浜	1, 2, 集会所	36	石巻市渡波字黄金浜152番地2	令和7年2月
21	県営	石巻西境谷地	1, 2	36	石巻市蛇田字西境谷地3番地	令和8年4月
22	県営	石巻水押	1~3	80	石巻市水押二丁目8番, 10番	令和8年4月
23	県営 県営	石巻鹿妻	1, 2	72	石巻市鹿妻一丁目6-1, 2	令和8年4月
			3~5	120	石巻市鹿妻一丁目1-3, 4, 5	
24	県営	石巻渡波	1	24	石巻市流留字沖21番173	令和7年2月
25	県営	幸町	1~6, 集会所	138	仙台市宮城野区幸町三丁目5番	令和9年3月
		小計	101 棟	2,399 (戸)		1 項口及び16 項イは原則として毎年報告

県営住宅点検対象住宅一覧表

別表-1-1

令和7年度分

令和6年4月現在

	受託区分	住宅名	号 棟	戸数	所 在 地	次回法定点検消防 署報告年月
1	県営	石巻吉野	1, 集会所	96	石巻市吉野町一丁目7番8	令和10年4月
2	県営	梶の杜	1~9	242	仙台市宮城野区大梶4番地内	令和8年3月
3	県営	岩切	1~4, 集会所	66	仙台市宮城野区岩切二丁目12番	令和9年3月
4	県営	燕沢	1~5, 集会所	72	仙台市宮城野区燕沢二丁目28番	令和10年2月
5	県営	多賀城八幡	1~3	102	多賀城市桜木三丁目10番	令和8年2月
	A~E		120	多賀城市桜木三丁目5番		
6	県営	多賀城大代	1~3, 集会所	48	多賀城市大代四丁目13番	令和9年3月
7	県営	多賀城中峯元	1, 2	40	多賀城市大代四丁目5番	令和9年3月
8	県営	多賀城浮島	1~4, 集会所	90	多賀城市浮島二丁目20番	令和9年3月
9	県営	七ヶ浜遠山	1, 2	40	宮城郡七ヶ浜町遠山三丁目8番32, 31	令和9年3月
10	県営	七ヶ浜松ヶ浜	1, 2	95	宮城郡七ヶ浜町遠山四丁目4番27, 22	令和9年3月
11	県営	塩釜清水沢	1~6, 集会所	152	塩釜市清水沢一丁目31番	令和9年3月
	7~10		72	塩釜市清水沢三丁目25番		
12	県営	塩釜庚塚	1, 2	50	塩釜市松陽台二丁目14番	令和9年3月
13	県営	塩釜北浜	1~3	70	塩釜市北浜四丁目16-26	令和9年3月
14	県営	塩釜天満崎	1~5	120	塩釜市舟入二丁目7番	令和9年3月
15	県営	塩釜舟入	1	94	塩釜市舟入一丁目5番地6	令和8年4月
16	県営	矢本下浦	1, 2	50	東松島市矢本字下浦185番地3	令和8年2月
	3~6		100	東松島市矢本字下浦185番地1		
17	県営	河南鹿又	1	12	石巻市鹿又字新内田34番地6	令和8年4月
18	県営	石巻蛇田	1~6	63	石巻市向陽町五丁目17番18, 5, 16, 7, 14, 9号	令和8年4月
	7~12		63	石巻市向陽町五丁目19番22, 8, 20, 10, 16, 14号		
19	県営	石巻門脇	1, 2, 集会所	36	石巻市門脇字三ツ股二丁目7-12, 6	令和8年2月
20	県営	石巻黄金浜	1, 2, 集会所	36	石巻市渡波字黄金浜152番地2	令和10年2月
21	県営	石巻西境谷地	1, 2	36	石巻市蛇田字西境谷地3番地	令和8年4月
22	県営	石巻水押	1~3	80	石巻市水押二丁目8番, 10番	令和8年4月
23	県営	石巻鹿妻	1, 2	72	石巻市鹿妻一丁目6-1, 2	令和8年4月
	3~5		120	石巻市鹿妻一丁目1-3, 4, 5		
24	県営	石巻渡波	1	24	石巻市流留字沖21番173	令和10年2月
25	県営	幸町	1~6, 集会所	138	仙台市宮城野区幸町三丁目5番	令和9年3月
		小計	101 棟	2,399 (戸)		1 項口及び16項 イは原則として 毎年報告

県営住宅点検対象住宅一覧表

別表-1-1

令和8年度分

令和6年4月現在

	受託区分	住宅名	号 棟	戸数	所 在 地	次回法定点検消防署報告年月
1	県営	石巻吉野	1, 集会所	96	石巻市吉野町一丁目7番8	令和10年4月
2	県営	梶の杜	1~9	242	仙台市宮城野区大梶4番地内	令和11年3月
3	県営	岩切	1~4, 集会所	66	仙台市宮城野区岩切二丁目12番	令和9年3月
4	県営	燕沢	1~5, 集会所	72	仙台市宮城野区燕沢二丁目28番	令和10年2月
5	県営	多賀城八幡	1~3	102	多賀城市桜木三丁目10番	令和11年2月
	A~E		120	多賀城市桜木三丁目5番		
6	県営	多賀城大代	1~3, 集会所	48	多賀城市大代四丁目13番	令和9年3月
7	県営	多賀城中峯元	1, 2	40	多賀城市大代四丁目5番	令和9年3月
8	県営	多賀城浮島	1~4, 集会所	90	多賀城市浮島二丁目20番	令和9年3月
9	県営	七ヶ浜遠山	1, 2	40	宮城郡七ヶ浜町遠山三丁目8番32, 31	令和9年3月
10	県営	七ヶ浜松ヶ浜	1, 2	95	宮城郡七ヶ浜町遠山四丁目4番27, 22	令和9年3月
11	県営	塩釜清水沢	1~6, 集会所	152	塩釜市清水沢一丁目31番	令和9年3月
	7~10		72	塩釜市清水沢三丁目25番		
12	県営	塩釜庚塚	1, 2	50	塩釜市松陽台二丁目14番	令和9年3月
13	県営	塩釜北浜	1~3	70	塩釜市北浜四丁目16-26	令和9年3月
14	県営	塩釜天満崎	1~5	120	塩釜市舟入二丁目7番	令和9年3月
15	県営	塩釜舟入	1	94	塩釜市舟入一丁目5番地6	令和11年4月
16	県営	矢本下浦	1, 2	50	東松島市矢本字下浦185番地3	令和11年2月
	3~6		100	東松島市矢本字下浦185番地1		
17	県営	河南鹿又	1	12	石巻市鹿又字新内田34番地6	令和11年4月
18	県営	石巻蛇田	1~6	63	石巻市向陽町五丁目17番18, 5, 16, 7, 14, 9号	令和11年4月
	7~12		63	石巻市向陽町五丁目19番22, 8, 20, 10, 16, 14号		
19	県営	石巻門脇	1, 2, 集会所	36	石巻市門脇字三ツ股二丁目7-12, 6	令和11年2月
20	県営	石巻黄金浜	1, 2, 集会所	36	石巻市渡波字黄金浜152番地2	令和10年2月
21	県営	石巻西境谷地	1, 2	36	石巻市蛇田字西境谷地3番地	令和11年4月
22	県営	石巻水押	1~3	80	石巻市水押二丁目8番, 10番	令和11年4月
23	県営	石巻鹿妻	1, 2	72	石巻市鹿妻一丁目6-1, 2	令和11年4月
	3~5		120	石巻市鹿妻一丁目1-3, 4, 5		
24	県営	石巻渡波	1	24	石巻市流留字沖21番173	令和10年2月
25	県営	幸町	1~6, 集会所	138	仙台市宮城野区幸町三丁目5番	令和9年3月
		小計	101 棟	2,399 (戸)		1 項口及び16 項イは原則として毎年報告

県営住宅消火器点検項目及び点検数量

別表-2
(1/2)

令和6年度分

は後期のみの点検数量を示す(それ以外の数量は前・後期各1回)

令和6年4月現在

住宅名	設置号棟	規格	分類	総数	点検項目及び数量			備考 (製造年)	
		A B C 粉末			機器	サブリング	放射		
石巻吉野	1号棟, 集会所	1 0 型	蓄圧式	8	7	1	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	26	26	0	0	2020	以降
梶の杜	1~9号棟	1 0 型	蓄圧式	34	30	4	2	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	1	1	0	0	2014	取替(別途)
		1 0 型	蓄圧式	113	113	0	0	2020	以降
		4 型	蓄圧式	63	56	7	4	2019	以前
		4 型	蓄圧式	3	3	0	0	2014	取替(別途)
		4 型	蓄圧式	188	188	0	0	2020	以降
岩切	1~4号棟, 集会所	1 0 型	蓄圧式	5	4	1	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	30	30	0	0	2020	以降
		4 型	蓄圧式	32	28	4	2	2019	以前
		4 型	蓄圧式	2	2	0	0	2014	取替(別途)
		4 型	蓄圧式	32	32	0	0	2020	以降
燕沢	1~5号棟, 集会所, 物置, 駐輪場	1 0 型	蓄圧式	9	8	1	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	28	28	0	0	2020	以降
		4 型	蓄圧式	28	25	3	2	2019	以前
		4 型	蓄圧式	1	1	0	0	2014	取替(別途)
		4 型	蓄圧式	49	49	0	0	2020	以降
多賀城八幡	1~3号棟, A~E棟	1 0 型	蓄圧式	36	32	4	2	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	82	82	0	0	2020	以降
		4 型	蓄圧式	24	21	3	2	2019	以前
		4 型	蓄圧式	1	1	0	0	2014	取替(別途)
		4 型	蓄圧式	11	11	0	0	2020	以降
多賀城大代	1~3号棟, 集会所	1 0 型	蓄圧式	9	8	1	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	17	17	0	0	2020	以降
		4 型	蓄圧式	9	8	1	1	2019	以前
		4 型	蓄圧式	1	1	0	0	2014	取替(別途)
		4 型	蓄圧式	38	38	0	0	2020	以降
多賀城中峯元	1, 2号棟	1 0 型	蓄圧式	4	3	1	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	16	16	0	0	2020	以降
多賀城浮島	1~4号棟, 集会所	1 0 型	蓄圧式	13	11	2	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	33	33	0	0	2020	以降
七ヶ浜遠山	1, 2号棟	1 0 型	蓄圧式	7	6	1	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	13	13	0	0	2020	以降
七ヶ浜松ヶ浜	1, 2号棟	1 0 型	蓄圧式	10	9	1	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	3	3	0	0	2014	取替(別途)
		1 0 型	蓄圧式	30	30	0	0	2020	以降
		4 型	蓄圧式	17	15	2	1	2019	以前
		4 型	蓄圧式	1	1	0	0	2014	取替(別途)
		4 型	蓄圧式	60	60	0	0	2020	以降
塩釜清水沢	1~10号棟, 集会所	1 0 型	蓄圧式	35	31	4	2	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	100	100	0	0	2020	以降
		4 型	蓄圧式	21	18	3	2	2019	以前
		4 型	蓄圧式	2	2	0	0	2014	取替(別途)
		4 型	蓄圧式	26	26	0	0	2020	以降
塩釜庚塚	1, 2号棟	1 0 型	蓄圧式	7	6	1	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	18	18	0	0	2020	以降
塩釜北浜	1~3号棟	1 0 型	蓄圧式	9	8	1	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	26	26	0	0	2020	以降
塩釜天満崎	1~5号棟	1 0 型	蓄圧式	16	14	2	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	44	44	0	0	2020	以降
塩釜舟入	1号棟	1 0 型	蓄圧式	13	11	2	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	35	35	0	0	2020	以降
		4 型	蓄圧式	55	49	6	3	2019	以前
		4 型	蓄圧式	39	39	0	0	2020	以降
矢本下浦	1~6号棟	1 0 型	蓄圧式	20	18	2	1	2019	以前
		1 0 型	蓄圧式	1	1	0	0	2014	取替(別途)
		1 0 型	蓄圧式	54	54	0	0	2020	以降

県営住宅消火器点検項目及び点検数量

別表-2
(2/2)

		は後期のみの点検数量を示す（それ以外の数量は前・後期各1回）				令和6年4月現在			
住宅名	設置号棟	規格	分類	総数	点検項目及び数量			備考	
		ABC粉末			機器	サブリング	放射		(製造年)
河南鹿又	1号棟	10型	蓄圧式	2	2	0	0	2019以前	
		10型	蓄圧式	4	4	0	0	2020以降	
		4型	蓄圧式	8	8	0	0	2019以前	
		4型	蓄圧式	3	3	0	0	2014取替(別途)	
		4型	蓄圧式	1	1	0	0	2020以降	
石巻蛇田	1~12号棟	10型	蓄圧式	41	32	9	5	0以前	
		10型	蓄圧式	139	139	0	0	2020以降	
石巻門脇	1,2号棟 集会所	10型	蓄圧式	7	6	1	1	2019以前	
		10型	蓄圧式	14	14	0	0	2020以降	
		4型	蓄圧式	14	12	2	1	2019以前	
		4型	蓄圧式	22	22	0	0	2020以降	
石巻黄金浜	集会所	10型	蓄圧式	5	4	1	1	2019以前	
		10型	蓄圧式	16	16	0	0	2020以降	
		4型	蓄圧式	13	11	2	1	2019以前	
		4型	蓄圧式	23	23	0	0	2020以降	
石巻西境谷地	1, 2号棟	10型	蓄圧式	2	1	1	1	2019以前	
		10型	蓄圧式	10	10	0	0	2020以降	
		4型	蓄圧式	11	9	2	1	2019以前	
		4型	蓄圧式	25	25	0	0	2020以降	
石巻水押	1~3号棟	10型	蓄圧式	10	9	1	1	2019以前	
		10型	蓄圧式	30	30	0	0	2020以降	
石巻鹿妻	1~5号棟	10型	蓄圧式	27	24	3	2	2019以前	
		10型	蓄圧式	69	69	0	0	2020以降	
石巻渡波	1号棟	10型	蓄圧式	5	4	1	1	2019以前	
		10型	蓄圧式	14	14	0	0	2020以降	
幸町	1~6	10型	蓄圧式	26	23	3	2	2019以前	
		10型	蓄圧式	51	51	0	0	2020以降	
合計	(前期)	蓄圧式	10型	1,377	1,323	49	33	補助申請で5本取替	
			6型	0	0	0	0		
			4型	823	774	35	20		補助申請で14本取替
	前期集計	[本]		2,200	2,097	84	53		
	(後期)	蓄圧式	10型	1,377	1,328	49	33		
			6型	0	0	0	0		
4型			823	788	35	20			
後期集計	[本]		2,200	2,116	84	53			
年間集計	[本]		4,400	4,213	168	106			

県営住宅消火器点検項目及び点検数量

別表-2
(1/2)

令和7年度分

は後期のみの点検数量を示す（それ以外の数量は前・後期各1回）

令和6年4月現在

住宅名	設置号棟	規格		分類	総数	点検項目及び数量			備考	
		ABC粉末				機器	サブリング	放射		(製造年)
		A	BC							
石巻吉野	1号棟, 集会所	10型	蓄圧式	11	9	2	1	2020	以前	
		10型	蓄圧式	2	2	0	0	2015	取替(別途)	
		10型	蓄圧式	21	21	0	0	2021	以降	
梶の杜	1~9号棟	10型	蓄圧式	56	50	6	3	2020	以前	
		10型	蓄圧式	92	92	0	0	2021	以降	
		4型	蓄圧式	101	90	11	6	2020	以前	
		4型	蓄圧式	1	1	0	0	2015	取替(別途)	
岩切	1~4号棟, 集会所	10型	蓄圧式	11	9	2	1	2020	以前	
		10型	蓄圧式	24	24	0	0	2021	以降	
		4型	蓄圧式	43	38	5	3	2020	以前	
		4型	蓄圧式	23	23	0	0	2021	以降	
燕沢	1~5号棟, 集会所, 物置, 駐輪場	10型	蓄圧式	14	12	2	1	2020	以前	
		10型	蓄圧式	23	23	0	0	2021	以降	
		4型	蓄圧式	39	35	4	2	2020	以前	
		4型	蓄圧式	1	1	0	0	2015	取替(別途)	
		4型	蓄圧式	38	38	0	0	2021	以降	
多賀城八幡	1~3号棟, A~E棟	10型	蓄圧式	53	47	6	3	2020	以前	
		10型	蓄圧式	65	65	0	0	2021	以降	
		4型	蓄圧式	22	19	3	2	2020	以前	
		4型	蓄圧式	6	6	0	0	2015	取替(別途)	
		4型	蓄圧式	8	8	0	0	2021	以降	
多賀城大代	1~3号棟, 集会所	10型	蓄圧式	13	11	2	1	2020	以前	
		10型	蓄圧式	13	13	0	0	2021	以降	
		4型	蓄圧式	17	15	2	1	2020	以前	
		4型	蓄圧式	31	31	0	0	2021	以降	
多賀城中峯元	1, 2号棟	10型	蓄圧式	8	7	1	1	2020	以前	
		10型	蓄圧式	12	12	0	0	2021	以降	
多賀城浮島	1~4号棟, 集会所	10型	蓄圧式	19	17	2	1	2020	以前	
		10型	蓄圧式	27	27	0	0	2021	以降	
七ヶ浜遠山	1, 2号棟	10型	蓄圧式	11	9	2	1	2020	以前	
		10型	蓄圧式	9	9	0	0	2021	以降	
七ヶ浜松ヶ浜	1, 2号棟	10型	蓄圧式	19	17	2	1	2020	以前	
		10型	蓄圧式	24	24	0	0	2021	以降	
		4型	蓄圧式	31	27	4	2	2020	以前	
		4型	蓄圧式	47	47	0	0	2021	以降	
塩釜清水沢	1~10号棟, 集会所	10型	蓄圧式	53	47	6	3	2020	以前	
		10型	蓄圧式	82	82	0	0	2021	以降	
		4型	蓄圧式	23	20	3	2	2020	以前	
		4型	蓄圧式	26	26	0	0	2021	以降	
塩釜庚塚	1, 2号棟	10型	蓄圧式	9	8	1	1	2020	以前	
		10型	蓄圧式	16	16	0	0	2021	以降	
塩釜北浜	1~3号棟	10型	蓄圧式	14	12	2	1	2020	以前	
		10型	蓄圧式	21	21	0	0	2021	以降	
塩釜天満崎	1~5号棟	10型	蓄圧式	23	20	3	2	2020	以前	
		10型	蓄圧式	37	37	0	0	2021	以降	
塩釜舟入	1号棟	10型	蓄圧式	19	17	2	1	2020	以前	
		10型	蓄圧式	29	29	0	0	2021	以降	
		4型	蓄圧式	56	50	6	3	2020	以前	
		4型	蓄圧式	6	6	0	0	2015	取替(別途)	
		4型	蓄圧式	32	32	0	0	2021	以降	
矢本下浦	1~6号棟	10型	蓄圧式	29	26	3	2	2020	以前	
		10型	蓄圧式	46	46	0	0	2021	以降	
河南鹿又	1号棟	10型	蓄圧式	2	2	0	0	2020	以前	
		10型	蓄圧式	4	4	0	0	2021	以降	
		4型	蓄圧式	6	6	0	0	2020	以前	
		4型	蓄圧式	2	2	0	0	2015	取替(別途)	
		4型	蓄圧式	4	4	0	0	2021	以降	

県営住宅消火器点検項目及び点検数量

別表-2
(2/2)

		は後期のみの点検数量を示す（それ以外の数量は前・後期各1回）						令和6年4月現在
住宅名	設置号棟	規格	分類	総数	点検項目及び数量			備考
		ABC粉末			機器	サンプリング	放射	
石巻蛇田	1～12号棟	10型	蓄圧式	68	54	14	7	0 以前
		10型	蓄圧式	112	112	0	0	2021 以降
石巻門脇	1,2号棟 集会所	10型	蓄圧式	10	9	1	1	2020 以前
		10型	蓄圧式	1	1	0	0	2015 取替(別途)
		10型	蓄圧式	10	10	0	0	2021 以降
		4型	蓄圧式	18	16	2	1	2020 以前
		4型	蓄圧式	2	2	0	0	2015 取替(別途)
石巻黄金浜	集会所	4型	蓄圧式	16	16	0	0	2021 以降
		10型	蓄圧式	9	8	1	1	2020 以前
		10型	蓄圧式	12	12	0	0	2021 以降
		4型	蓄圧式	15	13	2	1	2020 以前
石巻西境谷地	1, 2号棟	4型	蓄圧式	2	2	0	0	2015 取替(別途)
		4型	蓄圧式	19	19	0	0	2021 以降
		10型	蓄圧式	4	3	1	1	2020 以前
		10型	蓄圧式	8	8	0	0	2021 以降
石巻水押	1～3号棟	4型	蓄圧式	17	15	2	1	2020 以前
		4型	蓄圧式	19	19	0	0	2021 以降
石巻鹿妻	1～5号棟	10型	蓄圧式	15	13	2	1	2020 以前
		10型	蓄圧式	25	25	0	0	2021 以降
石巻渡波	1号棟	10型	蓄圧式	38	34	4	2	2020 以前
		10型	蓄圧式	58	58	0	0	2021 以降
幸町	1～6	10型	蓄圧式	8	7	1	1	2020 以前
		10型	蓄圧式	11	11	0	0	2021 以降
合計	(前期)	蓄圧式	10型	32	28	4	2	2020 以前
			6型	0	0	0	0	
			4型	823	759	44	24	補助申請で20本取替
	前期集計	[本]		2,200	2,061	116	64	
	(後期)	蓄圧式	10型	45	45	0	0	2021 以降
			6型	0	0	0	0	
			4型	823	779	44	24	
後期集計	[本]		2,200	2,084	116	64		
年間集計	[本]		4,400	4,145	232	128		

県営住宅消火器点検項目及び点検数量

別表-2
(1/2)

令和8年度分

は後期のみの点検数量を示す(それ以外の数量は前・後期各1回)

令和6年4月現在

住宅名	設置号棟	規格	分類	総数	点検項目及び数量			備考
		ABC粉末			機器	サブリング	放射	
石巻吉野	1号棟, 集会所	10型	蓄圧式	16	14	2	1	2021以前
		10型	蓄圧式	1	1	0	0	2016取替(別途)
		10型	蓄圧式	17	17	0	0	2022以降
梶の杜	1~9号棟	10型	蓄圧式	137	123	14	7	2021以前
		10型	蓄圧式	11	11	0	0	2022以降
		4型	蓄圧式	137	123	14	7	2021以前
		4型	蓄圧式	2	2	0	0	2016取替(別途)
		4型	蓄圧式	115	115	0	0	2022以降
岩切	1~4号棟, 集会所	10型	蓄圧式	14	12	2	1	2021以前
		10型	蓄圧式	21	21	0	0	2022以降
		4型	蓄圧式	46	41	5	3	2021以前
		4型	蓄圧式	1	1	0	0	2016取替(別途)
		4型	蓄圧式	19	19	0	0	2022以降
燕沢	1~5号棟, 集会所, 物置, 駐輪場	10型	蓄圧式	28	25	3	2	2021以前
		10型	蓄圧式	1	1	0	0	2016取替(別途)
		10型	蓄圧式	8	8	0	0	2022以降
		4型	蓄圧式	46	41	5	3	2021以前
		4型	蓄圧式	4	4	0	0	2016取替(別途)
		4型	蓄圧式	28	28	0	0	2022以降
多賀城八幡	1~3号棟, A~E棟	10型	蓄圧式	79	71	8	4	2021以前
		10型	蓄圧式	2	2	0	0	2016取替(別途)
		10型	蓄圧式	37	37	0	0	2022以降
		4型	蓄圧式	23	20	3	2	2021以前
		4型	蓄圧式	4	4	0	0	2016取替(別途)
		4型	蓄圧式	9	9	0	0	2022以降
多賀城大代	1~3号棟, 集会所	10型	蓄圧式	16	14	2	1	2021以前
		10型	蓄圧式	1	1	0	0	2016取替(別途)
		10型	蓄圧式	9	9	0	0	2022以降
		4型	蓄圧式	39	35	4	2	2021以前
		4型	蓄圧式	9	9	0	0	2022以降
多賀城中峯元	1, 2号棟	10型	蓄圧式	11	9	2	1	2021以前
		10型	蓄圧式	9	9	0	0	2022以降
多賀城浮島	1~4号棟, 集会所	10型	蓄圧式	33	29	4	2	2021以前
		10型	蓄圧式	13	13	0	0	2022以降
七ヶ浜遠山	1, 2号棟	10型	蓄圧式	14	12	2	1	2021以前
		10型	蓄圧式	6	6	0	0	2022以降
七ヶ浜松ヶ浜	1, 2号棟	10型	蓄圧式	24	21	3	2	2021以前
		10型	蓄圧式	1	1	0	0	2016取替(別途)
		10型	蓄圧式	18	18	0	0	2022以降
		4型	蓄圧式	58	52	6	3	2021以前
		4型	蓄圧式	1	1	0	0	2016取替(別途)
		4型	蓄圧式	19	19	0	0	2022以降
塩釜清水沢	1~10号棟, 集会所	10型	蓄圧式	73	65	8	4	2021以前
		10型	蓄圧式	1	1	0	0	2016取替(別途)
		10型	蓄圧式	61	61	0	0	2022以降
		4型	蓄圧式	20	18	2	1	2021以前
		4型	蓄圧式	6	6	0	0	2016取替(別途)
		4型	蓄圧式	23	23	0	0	2022以降
塩釜庚塚	1, 2号棟	10型	蓄圧式	21	18	3	2	2021以前
		10型	蓄圧式	4	4	0	0	2022以降
塩釜北浜	1~3号棟	10型	蓄圧式	28	25	3	2	2021以前
		10型	蓄圧式	7	7	0	0	2022以降
塩釜天満崎	1~5号棟	10型	蓄圧式	50	45	5	3	2021以前
		10型	蓄圧式	10	10	0	0	2022以降
塩釜舟入	1号棟	10型	蓄圧式	40	36	4	2	2021以前
		10型	蓄圧式	8	8	0	0	2022以降
		4型	蓄圧式	57	51	6	3	2021以前
		4型	蓄圧式	6	6	0	0	2016取替(別途)
		4型	蓄圧式	31	31	0	0	2022以降

県営住宅消火器点検項目及び点検数量

別表-2
(2/2)

は後期のみ点検数量を示す（それ以外の数量は前・後期各1回）										令和6年4月現在	
住宅名	設置号棟	規格		分類	総数	点検項目及び数量			備考		
		ABC粉末				機器	サンプリング	放射			
矢本下浦	1~6号棟	10型	蓄圧式	60	54	6	3	2021	以前		
		10型	蓄圧式	15	15	0	0	2022	以降		
河南鹿又	1号棟	10型	蓄圧式	1	1	0	0	2021	以前		
		10型	蓄圧式	1	1	0	0	2016	取替(別途)		
		10型	蓄圧式	4	4	0	0	2022	以降		
		4型	蓄圧式	4	4	0	0	2021	以前		
		4型	蓄圧式	2	2	0	0	2016	取替(別途)		
石巻蛇田	1~12号棟	10型	蓄圧式	92	73	19	10	0	以前		
		10型	蓄圧式	88	88	0	0	2022	以降		
		10型	蓄圧式	15	13	2	1	2021	以前		
石巻門脇	1,2号棟 集会所	10型	蓄圧式	6	6	0	0	2022	以降		
		4型	蓄圧式	21	18	3	2	2021	以前		
		4型	蓄圧式	3	3	0	0	2016	取替(別途)		
		4型	蓄圧式	12	12	0	0	2022	以降		
		10型	蓄圧式	16	14	2	1	2021	以前		
石巻黄金浜	集会所	10型	蓄圧式	5	5	0	0	2022	以降		
		4型	蓄圧式	18	16	2	1	2021	以前		
		4型	蓄圧式	5	5	0	0	2016	取替(別途)		
		4型	蓄圧式	13	13	0	0	2022	以降		
		10型	蓄圧式	8	7	1	1	2021	以前		
石巻西境谷地	1, 2号棟	10型	蓄圧式	4	4	0	0	2022	以降		
		4型	蓄圧式	22	19	3	2	2021	以前		
		4型	蓄圧式	14	14	0	0	2022	以降		
		10型	蓄圧式	32	28	4	2	2021	以前		
石巻水押	1~3号棟	10型	蓄圧式	8	8	0	0	2022	以降		
		10型	蓄圧式	82	73	9	5	2021	以前		
石巻鹿妻	1~5号棟	10型	蓄圧式	14	14	0	0	2022	以降		
		10型	蓄圧式	15	13	2	1	2021	以前		
石巻渡波	1号棟	10型	蓄圧式	4	4	0	0	2022	以前		
		10型	蓄圧式	26	23	3	2	2021	以前		
幸町	1~6	10型	蓄圧式	15	15	0	0	2016	取替(別途)		
		10型	蓄圧式	36	36	0	0	2022	以降		
		10型	蓄圧式	1,377	1,241	113	61		補助申請で23本取替		
合計	(前期)	蓄圧式	6型	0	0	0	0				
			4型	823	736	53	29		補助申請で34本取替		
			前期集計	[本]	2,200	1,977	166	90			
	(後期)	蓄圧式	10型	1,377	1,264	113	61				
			6型	0	0	0	0				
			4型	823	770	53	29				
後期集計	[本]	2,200	2,034	166	90						
年間集計	[本]		4,400	4,011	332	180					

県営住宅避難設備設置数量表

受託区分	住宅名	対象号棟	対象階数	金属製吊り下げ梯子		固定梯子	数量	備考
				伸縮式	折りたたみ式			
県営	梶の杜	2・4	9F, 12F	5			5	2-501・502, 4-501・801・1101
県営	岩切	1~4	3F	16			16	(SUS)
県営	燕沢	1~5	3F	20			20	
県営	多賀城八幡	2, 3	3F	12			12	
県営	多賀城大代	1~3	4F	0	36		36	
県営	多賀城浮島	1~4	5F	16	16		32	1, 2折 (SUS) 3, 4伸 (SUS)
県営	七ヶ浜松ヶ浜	1	3F	4			4	
県営	塩釜清水沢	1, 2, 5~10	5F, 4F	24	32		56	(SUS) 1, 2, 5, 6折 7~10伸
県営	塩釜庚塚	1, 2	5F	16			16	(SUS)
県営	塩釜北浜	1~3	5F		28		28	(SUS)
県営	塩釜天満崎	1~5	5F		40		40	(SUS)
県営	塩釜舟入	1	8F		14		14	
県営	矢本下浦	3~6	5F	16	16		32	3, 4折 (SUS) 5, 6伸 (SUS)
県営	河南鹿又	1	3F	4			4	
県営	石巻蛇田	1, 3, 5, 8, 10, 12	3F	12			12	1, 3, 5, 8, 10, 12
県営	石巻門脇	1, 2	3F	8			8	
県営	石巻黄金浜	1, 2	3F	8			8	
県営	石巻西境谷地	1, 2	3F	8			8	
県営	石巻水押	3	4F		6		6	(SUS)
県営	石巻鹿妻	1~5	5F	16	22		38	1, 2, 5折 (SUS), 3, 4伸 (SUS)
合計	合計			185	210	0	395	

令和6年4月現在

令和6年度分

県営住宅避難設備設置数量表

受託区分	住宅名	令和7年度分				令和6年4月現在			備考
		対象号棟	対象階数	金属製吊り下げ梯子 伸縮式	金属製吊り下げ梯子 折りたたみ式	固定梯子	数量		
県営	梶の杜	2・4	9F, 12F	5			5	2-501・502, 4-501・801・1101	
県営	岩切	1~4	3F	16			16	(SUS)	
県営	燕沢	1~5	3F	20			20		
県営	多賀城八幡	2, 3	3F	12			12		
県営	多賀城大代	1~3	4F	0	36		36		
県営	多賀城浮島	1~4	5F	16	16		32	1, 2折 (SUS) 3, 4伸 (SUS)	
県営	七ヶ浜松ヶ浜	1	3F	4			4		
県営	塩釜清水沢	1, 2, 5~10	5F, 4F	24	32		56	(SUS) 1, 2, 5, 6折7~10伸	
県営	塩釜庚塚	1, 2	5F	16			16	(SUS)	
県営	塩釜北浜	1~3	5F		28		28	(SUS)	
県営	塩釜天満崎	1~5	5F		40		40	(SUS)	
県営	塩釜舟入	1	8F		14		14		
県営	矢本下浦	3~6	5F	16	16		32	3, 4折 (SUS) 5, 6伸 (SUS)	
県営	河南鹿又	1	3F	4			4		
県営	石巻蛇田	1, 3, 5, 8, 10, 12	3F	12			12	1, 3, 5, 8, 10, 12	
県営	石巻門脇	1, 2	3F	8			8		
県営	石巻黄金浜	1, 2	3F	8			8		
県営	石巻西境谷地	1, 2	3F	8			8		
県営	石巻水押	3	4F		6		6	(SUS)	
県営	石巻鹿妻	1~5	5F	16	22		38	1, 2, 5折 (SUS), 3, 4伸 (SUS)	
合計	合計			185	210	0	395		

県営住宅避難設備設置数量表

受託区分	住宅名	令和8年度分				令和6年4月現在			
		対象号棟	対象階数	金属製吊り下げ梯子 伸縮式	金属製吊り下げ梯子 折りたたみ式	固定梯子	数量	備考	
県営	梶の杜	2・4	9F, 12F	5			5	2-501・502, 4-501・801・1101	
県営	岩切	1~4	3F	16			16	(SUS)	
県営	燕沢	1~5	3F	20			20		
県営	多賀城八幡	2, 3	3F	12			12		
県営	多賀城大代	1~3	4F	0	36		36		
県営	多賀城浮島	1~4	5F	16	16		32	1, 2折 (SUS) 3, 4伸 (SUS)	
県営	七ヶ浜松ヶ浜	1	3F	4			4		
県営	塩釜清水沢	1, 2, 5~10	5F, 4F	24	32		56	(SUS) 1, 2, 5, 6折7~10伸	
県営	塩釜庚塚	1, 2	5F	16			16	(SUS)	
県営	塩釜北浜	1~3	5F		28		28	(SUS)	
県営	塩釜天満崎	1~5	5F		40		40	(SUS)	
県営	塩釜舟入	1	8F		14		14		
県営	矢本下浦	3~6	5F	16	16		32	3, 4折 (SUS) 5, 6伸 (SUS)	
県営	河南鹿又	1	3F	4			4		
県営	石巻蛇田	1, 3, 5, 8, 10, 12	3F	12			12	1, 3, 5, 8, 10, 12	
県営	石巻門脇	1, 2	3F	8			8		
県営	石巻黄金浜	1, 2	3F	8			8		
県営	石巻西境谷地	1, 2	3F	8			8		
県営	石巻水押	3	4F		6		6	(SUS)	
県営	石巻鹿妻	1~5	5F	16	22		38	1, 2, 5折 (SUS), 3, 4伸 (SUS)	
合計	合計			185	210	0	395		

業 務 担 当 者 区 分 表

点 検 対 象 区 分	資 格
第 1 種 消 防 設 備	消防法第17条の3の3に規定する資格及び次のいずれかの資格を有し、かつ、実務経験10年程度を有する者、又はこれに準ずる者
第 2 種 消 防 設 備	消防法第17条の3の3に規定する資格及び次のいずれかの資格を有し、かつ、実務経験10年程度を有する者、又はこれに準ずる者

点検業務における居住者対応

- ① 点検周知文（日時、点検内容等）の共用部分事前掲示等及び住戸内点検住宅への事前配布（内容については、甲と協議の上、決定すること）
（配布時期については、点検日1ヶ月前から3週間前を目安に配布すること）
- ② 問い合わせに対する説明の実施
 - ・点検項目等の概要
 - ・点検実施時間
 - ・住戸内点検住宅の住戸内の片付け必要範囲
 - ・点検日の変更要望の取扱い
- ③ 住戸内に立ち入りの際の居住者の承諾の取得
（避難はしご等は、関係住戸同時に取得する）
- ④ 乙の業務従事者であることを表示する腕章等の着用並びに乙の発行する身分証明書の所持及び甲又は居住者等から提示を求められた場合の提示
- ⑤ 住戸内点検における不在宅への再周知の実施
- ⑥ 音響装置については必要最小限の鳴動とすること
- ⑦ 居住者の日常生活に悪影響を及ぼさないこと
- ⑧ 第三者への危険防止措置の実施
- ⑨ 給水管に接続している屋内外消火栓に不要の振動を与え給水管に濁水が発生しないよう留意すること

宮城県住宅供給公社

理事長 _____ 殿

受託者
住 所
氏 名

点検班員構成表

令和 年 月 日

班	(号車)	点検対象区分	氏 名	資 格	備 考

備考欄：その他の資格

凡例

- ① 建築設備検査資格者
- ② 特殊建築物調査資格者
- ③ 建築物環境衛生管理技術者
- ④ 自家用発電設備専門技術者
- ⑤ 危険物取扱者
- ⑥ 電気主任技術者

令和 年度 月分

点検業務実施日程表

No. /

(地区)

第 種消防設備 班(第 号車)

令和 年度

住宅名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	

宮城県住宅供給公社

理事長 _____ 殿

使用材料明細報告書

第 種消防設備 班 (号車) 月分 責任者氏名 _____

住 宅 名	使用材料	数 量	単 価	金 額	備 考
合 計					

名 称			防 火 管 理 者	
所 在 地			点検実施 責 任 者	
点検種別	<input checked="" type="radio"/> 機器点検 <input checked="" type="radio"/> 総合点検 （設備等設置維持計画 による点検）	点検年月日	平成 年 月 日～ 年 月 日	
設 備 名	点 検 結 果		措 置 内 容	立 会 者
	判 定	不 良 内 容		
消火器具	<input checked="" type="radio"/> 良 <input type="radio"/> 不良	異常ありません。		
非常警報器具及び設備	<input checked="" type="radio"/> 良 <input type="radio"/> 不良	異常ありません。		
配線	<input checked="" type="radio"/> 良 <input type="radio"/> 不良	異常ありません。		
	良・不良			印
	良・不良			印
	良・不良			印

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 判定欄は、正常の場合は「良」に、不良の場合には「不良」に○印を付し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 3 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

消防用設備住戸内点検確認書及び記録報告書

参考様式-1

県営 住宅 号棟 管理連絡員 様 号棟 号室 TEL

点検開始日	令和	年	月	日	令和	年	月	日	印
点検実施者	印								
消防設備	自火報用感知器(住戸内)								
点検お知らせ	各階段1階掲示板への掲示と、各住戸へお知らせ配布日 月 日								

住戸番号		階段室	住戸番号		階段室	住戸番号		階段室	住戸番号		階段室	住戸番号		
氏名	印	第1階段	302	氏名	印	303	第2階段	304	氏名	印	305	第3階段	306	
確認		○	確認		○	確認		○	確認		○	確認		
設備			設備			設備			設備			設備		
留守			留守			留守			留守			留守		
留守			留守			留守			留守			留守		
留守			留守			留守			留守			留守		
確認はがき投函日		済印	確認はがき投函日		済印	確認はがき投函日		済印	確認はがき投函日		済印	確認はがき投函日		
201		第1階段	202		第2階段	203		204		第3階段	205		206	
確認		○	確認		○	確認		○	確認		○	確認		
設備			設備			設備			設備			設備		
留守			留守			留守			留守			留守		
留守			留守			留守			留守			留守		
留守			留守			留守			留守			留守		
確認はがき投函日		済印	確認はがき投函日		済印	確認はがき投函日		済印	確認はがき投函日		済印	確認はがき投函日		
101		第1階段	102		第2階段	103		104		第3階段	105		106	
確認		○	確認		○	確認		○	確認		○	確認		
設備			設備			設備			設備			設備		
留守			留守			留守			留守			留守		
留守			留守			留守			留守			留守		
留守			留守			留守			留守			留守		
確認はがき投函日		済印	確認はがき投函日		済印	確認はがき投函日		済印	確認はがき投函日		済印	確認はがき投函日		

不在住戸番号	□	○	▽	不在住戸番号
不在住戸番号				不在住戸番号

凡例: □避難器具 ○消火器 ▽感知器

備考欄

【参考様式－２】消防用設備点検における不在住戸への確認はがき

住戸内消防用設備機器の点検について

※ 該当するものに○印をつけてください。

- I. 先日の点検日にご不在のため、今回点検ご希望の場合、ご都合の良い日時をご連絡下さい。

点検施工会社：

連絡先電話番号：

- II. 機器状態を確認したので、下記の質問事項に回答します。

1. 【消火器に関わる質問事項】 該当（する・しない）

1). 機器に変形、損傷、腐食等が (ある・ない)

2). 機器の安全栓がはずれて (いる・ない)

(蓄圧式のみ)

3). 機器の指示圧力計が緑色範囲内に (ある・ない)

2. 【避難ハッチに関わる質問事項】 該当（する・しない）

1). ハッチの上に障害物が (ある・ない)

2). 上部の開口部から床までに避難の障害物が (ある・ない)

3. 【火災感知器に関わる質問事項】 該当（する・しない）

1). 機器に変形、損傷、腐食等が (ある・ない)

2). 機器が脱落しているものが (ある・ない)

3). 機器の取付状態が不安定なものが (ある・ない)

確認日 年 月 日

住宅名

号棟

号室

点検済証の貼付対象となる消防用設備等の種類及び表示位置

消防用設備等の種類	表示位置
消火器	本体容器
屋内消火栓	加圧送水装置等の制御盤の前面及び消火栓箱の前面
スプリンクラー設備	加圧送水装置等の制御盤の前面及び制御弁の本体
共同住宅用スプリンクラー設備	
水噴霧消火設備	
泡消火設備	加圧送水装置等の制御盤の前面、手動起動装置の操作部及び格納箱の前面
不活性ガス消火設備	制御盤の前面及び手動起動装置の操作部（移動式の場合は、赤色灯火の直近）
ハロゲン化物消火設備	
粉末消火設備	
屋外消火栓設備	加圧送水装置等の制御盤の前面及び消火栓箱の前面
動力消火ポンプ設備	ポンプ銘板の直近
パッケージ型消火設備	格納箱の前面
パッケージ型自動消火設備	
自動火災報知設備	受信機の前面
共同住宅用自動火災報知設備	玄関部のパイプシャフト内又はメーターボックス扉内
住戸用自動火災報知設備	
ガス漏れ火災警報器	受信機の前面
非常警報器具及び設備	操作部の直近、複合装置の本体又は放送設備のアンプ本体
共同住宅用非常警報設備	
避難器具	格納箱又は本体
誘導灯	開閉器の直近
消防用水	標識又は採水口の直近
排煙設備	制御盤の前面
連結散水設備	送水口本体又は標識の直近
連結送水管	送水口本体又は標識の直近及び加圧送水装置等の制御盤の前面
非常コンセント設備	開閉器の直近
総合操作盤	操作部の前面

※ 同一ボックス等に複数の消防用設備等に係る点検済証が貼付される場合にあつては、代表できる部分に一箇所とすることができる。

追加仕様書

Ⅲ 消火器取替仕様

- (1) 消火器仕様はABC粉末の蓄圧式・鋼板製・フック用受け金具付・宮城県文字入り（シールタイプ）・エコマーク付・リサイクルシール付とする。
- (2) 「宮城県」の文字入り：25角白文字（・4型・6型）、35角白文字（・10型・20型）
- (3) エコマーク：再生消火薬剤を20%以上使用回収及びリサイクルシステム
- (4) リサイクルシール：消火器の廃棄する場合は、消火器工業会が契約を結んだ収集運搬・保管・リサイクル処理施設で処理、リサイクルシールの貼付により書類が簡素化、新品消火器は製品出荷時に廃棄費用を徴収する前払い方式によるリサイクル。
- (5) リサイクルシール代金は非課税対象となります。